

# 平成27年 ふじみ野市防犯白書

ふじみ野市防犯推進条例第4条に定める計画として、本防犯白書を策定します。

## I 平成27年の犯罪動向と自主防犯活動

### 1 全国及び県内の犯罪動向

全国の平成27年の刑法犯認知件数は、1,098,969件で、前年の犯罪件数1,212,163件に比べて-113,194件(-9.3%)と引き続き減少しました。平成14年のピーク時(約285万件)から年々減少しており、殺人や強盗を始めとした重要犯罪の検挙率も平成14年意向、情勢が改善傾向にあります。窃盗犯の検挙件数は、過去20年間で大きく落ち込んでいるほか、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害総額は過去最高となるなど、大きな課題があるようです。

埼玉県でも平成16年の181,350件をピークに年々減少し、平成27年は73,462件でピーク時の半分以上となり、平成17年以降10年連続で減少していますが、窃盗犯の検挙人員が減少していることや、警察官1人当たりの業務負担が全国でもトップクラスであるなど、厳しい治安情勢にあるようです。

### 2 ふじみ野市の犯罪動向

当市の刑法犯認知件数は、平成17年の2,451件がピークで、平成27年には1,121件に減少し、ピーク時の半数以下となりました。

また、犯罪率(人口1,000人あたりの刑法犯認知数)は、10.10件で県下平均(10.14件)を下回り、市区町村別(72市区町村中)の順位ではワースト24位(平成26年17位)に位置しています。

県西部方面(26市区町村中)ではワースト8位で、中でも自転車盗の発生件数は前年と同様、高い水準で発生しており(430件(前年比-30件))、刑法犯認知件数全体の約38.4%を占めています。

ふじみ野市の年別罪種別犯罪認知件数

罪種	平成17年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	17年/27年比
全刑法犯	2,451件	1,603件	1,736件	1,321件	1,213件	1,121件	-1,330件
街頭犯罪	1,177件	739件	758件	640件	632件	583件	-594件
内訳							
路上強盗	4件	1件	0件	0件	1件	0件	-4件
ひったくり	54件	10件	15件	18件	14件	5件	-49件
自動車盗	80件	5件	8件	6件	2件	4件	-76件
車上ねらい	271件	101件	111件	98件	75件	55件	-216件
オートバイ盗	89件	65件	59件	26件	53件	58件	-31件
自転車盗	642件	490件	509件	467件	460件	430件	-212件
自動販売機ねらい	37件	17件	11件	6件	4件	8件	-29件
部品ねらい		50件	45件	19件	23件	23件	
侵入盗	184件	101件	103件	59件	34件	47件	-137件

※街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、自動車盗、車上ねらい、オートバイ盗、自転車盗、自動販売機ねらい、部品ねらい等をいう。(部品ねらいは平成19年から街頭犯罪に加わる)

平成 27 年 市区町村別認知件数・犯罪率

順位	市区町名	犯罪率 (件)	自転車盗 件数	刑法犯 認知件数	自転車盗の割合	推計人口
1	さいたま市大宮区	19.34	571 件	2,187 件	26.1%	113,142 人
2	蕨市	13.83	402 件	991 件	40.6%	71,639 人
3	川島町	13.15	45 件	275 件	16.4%	20,917 人
4	越谷市	12.92	1,342 件	4,312 件	31.1%	333,689 人
5	三郷市	12.68	411 件	1,719 件	23.9%	135,574 人
6	戸田市	12.08	593 件	1,599 件	37.1%	132,354 人
7	さいたま市岩槻区	11.97	311 件	1,315 件	23.6%	109,829 人
8	羽生市	11.91	137 件	655 件	20.9%	55,011 人
9	草加市	11.90	997 件	2,931 件	34.0%	246,219 人
10	春日部市	11.87	772 件	2,773 件	27.8%	233,616 人
11	新座市	11.63	655 件	1,887 件	34.7%	162,217 人
12	川越市	11.39	1,340 件	3,986 件	33.6%	349,920 人
13	吉川市	11.36	206 件	788 件	26.1%	69,343 人
14	鶴ヶ島市	11.34	235 件	796 件	29.5%	70,223 人
15	宮代町	11.18	99 件	377 件	26.2%	33,715 人
〜	〜	〜	〜	〜	〜	〜
24	<b>ふじみ野市</b>	<b>10.10</b>	<b>430 件</b>	<b>1,121 件</b>	<b>38.4%</b>	<b>111,024 人</b>

平成 27 年 西部地区（市町村別）認知件数・犯罪率

順位	市区町名	犯罪率 (件)	自転車盗 件数	刑法犯 認知件数	自転車盗の割合	推計人口
1	川島町	13.15	45 件	275 件	16.4%	20,917 人
2	新座市	11.63	655 件	1,887 件	34.7%	162,217 人
3	富士見市	11.17	486 件	1,217 件	39.9%	108,938 人
4	川越市	11.39	1,340 件	3,986 件	33.6%	349,920 人
5	鶴ヶ島市	11.34	235 件	796 件	29.5%	70,223 人
6	東松山市	11.12	204 件	1,002 件	20.4%	90,113 人
7	坂戸市	10.68	387 件	1,084 件	35.7%	101,527 人
8	<b>ふじみ野市</b>	<b>10.10</b>	<b>430 件</b>	<b>1,121 件</b>	<b>38.4%</b>	<b>111,024 人</b>

※市町村別犯罪率は人口 1,000 人あたりの算出。順位は犯罪率が高い方が上位

### 3 ふじみ野市の罪種別の犯罪動向

#### (1) 自転車盗発生状況と今後の対策

例年、当市の犯罪傾向として、自転車盗被害が多いことが上げられます。

平成17年の642件から増加し、平成18・19年は800件台を記録しました。

平成23年は490件、平成25年は467件、平成26年は460件と減少傾向に転じたものの、自転車盗被害は依然として高い水準で発生していると言えます。

全刑法犯認知件数の内、自転車盗被害が占める割合は平成26年からの過去5年間、平均で34.3%となっています。平成27年に限っても、ふじみ野市の自転車盗発生率は県内でも高水準に位置しています。

県内で同様に自転車盗被害の割合が高い自治体は、必ずしも犯罪率が高いわけではありませんが、当市は例年、犯罪率が高いため、自転車盗被害の減少が課題となっています。

#### 平成27年 県内自転車盗発生状況

順位	市区町村名	自転車盗件数	全刑法犯件数	自転車盗の占める割合
1	さいたま市南区	591件	1,335件	44.3%
2	志木市	271件	613件	44.2%
3	さいたま市中央区	338件	950件	42.3%
4	蕨市	402件	991件	40.6%
5	さいたま市浦和区	468件	1,164件	40.2%
6	富士見市	486件	1,217件	39.9%
7	<b>ふじみ野市</b>	<b>430件</b>	<b>1,121件</b>	<b>38.4%</b>
8	さいたま市北区	418件	1,265件	37.6%
9	戸田市	220件	658件	37.1%
10	さいたま市見沼区	548件	1,513件	36.2%

#### 平成27年（ふじみ野市町丁目別自転車盗発生状況）

順位	町丁目名	自転車盗件数(前年比)	全刑法犯件数	自転車盗の占める割合
1	上福岡1丁目	54件(0件)	129件	41.9%
2	霞ヶ丘1丁目	26件(+2件)	43件	60.5%
3	ふじみ野1丁目	25件(+2件)	71件	35.2%
4	西鶴ヶ岡1丁目	18件(+1件)	69件	26.1%
5	うれし野1丁目	15件(+1件)	20件	75.0%
6	大井	14件(+1件)	22件	63.6%
7	鶴ヶ岡1丁目	13件(+1件)	24件	54.2%
8	上福岡6丁目	12件(+2件)	15件	80.0%
9	大原2丁目	11件(+1件)	31件	35.5%
9	西2丁目	11件(+1件)	12件	91.7%

発生状況から見て分かるように、被害場所にあつては、駅周辺での発生が多いことが分かります。

また、大型の集合住宅から自転車が盗まれる被害も報告されていることから、今後は駅周辺での被害防止対策や、集合住宅等へ被害防止対策を行っていく必要があります。

## (2) 振り込め詐欺及び特殊詐欺被害と今後の対策

全国の振り込め詐欺（オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺）と、振り込め詐欺以外の特殊詐欺（価値がない有価証券や架空の老人ホーム入居権利を購入させて現金をだまし取る金融商品等取引名目の詐欺）被害は危機的状況にあり、平成27年の被害件数は、全国で12,768件と過去最悪の発生件数となりました。

近年では電子マネーを利用した詐欺などの多発により、高齢者のみならず、現役世代の詐欺被害も発生している状況にあります。

特に振り込め詐欺の発生状況は、全国で平成25年11,161件（被害総額約258億6600万円）、平成26年12,444件（被害総額約379億7800万円）、平成27年12,768件（被害総額約390億4800万円）と増加傾向にある。その中でも、オレオレ詐欺と還付金詐欺が急増しています。

埼玉県内の振り込め詐欺も増加しており、平成27年が1,049件（前年比+11件）、被害総額31億6400万円（前年比-1億3,955万円）の被害で、被害総額は減少したものの、件数は前年を上回る状況でした。

本市での振り込め詐欺発生状況は、平成24・25年は9件の被害、平成26年は15件（被害総額約4,440万円）、平成27年は17件（被害総額約3,724万円）と被害金額は減少したものの、件数にあつては増加しております。

増加の要因は、ここ近年の流れとして「手渡し型」の手口の増加、予兆電話と呼ばれる詐欺の前ぶれとなる電話の多さ等が考えられます。

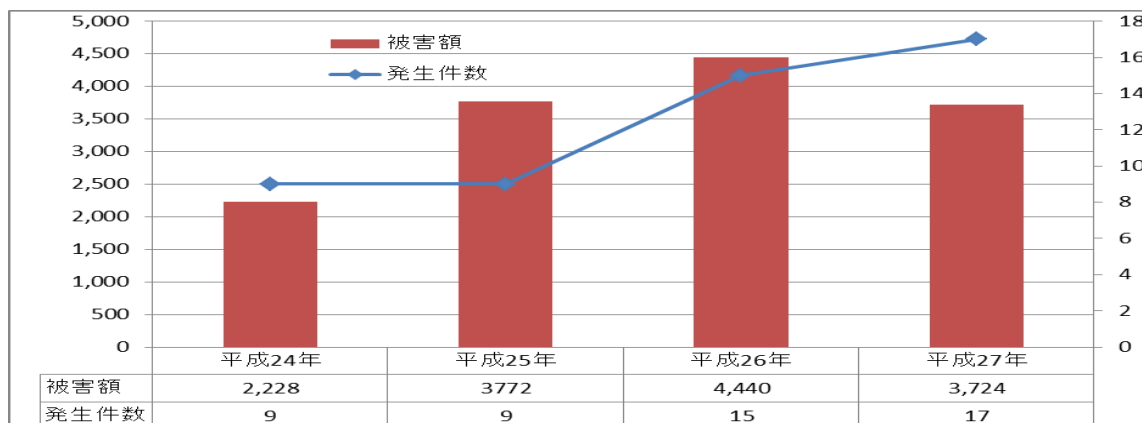
犯人側も、被害金額にとらわれず、少額でも犯行におよぶ状況が認められます。

このような状況で、警察署と行政だけの施策では、振り込め詐欺を抑止することが困難な状況となっています。

今後は、適時適切な情報発信と市民力を結集した施策を展開することが重要であり、特に高齢者との接点が多い業種等への見守り活動を依頼していきます。

ふじみ野市の振り込め詐欺発生状況

※被害額の単位は万円



### (3) 子どもに対する声かけ事案

声かけ事案とは、18歳以下の者に対して、犯罪行為には至らないが、「声をかける」「手を引く」「肩に手をかける」「後をつける」等の行為で、性的犯罪等の重大な犯罪の前兆として捉えられる事案をいいます。

平成27年中、県内では2,481件（前年比+195件）で、小学生以下は1,223件と全体の49%を占めました。事案の傾向として、15～18時が全体の約6割、単独行動時の被害が約7割、車両や徒歩で後をつけたり、追いかけてりする事案が全体の3割弱を占めるなどの特徴が挙げられます。

また、被害児童等の「大声を出す」「近くの店舗に逃げ込む」等の行動により、不審者を撃退するなどした効果的な事例は、平成26年中の618件に対して平成27年は766件に増加しています。

「大声を出す」「防犯ブザー等を鳴らす」は、全体の約7%で平成26年とほぼ変わりませんでした。大幅に増加したのは、「走って逃げる」で全体の41.9%でした。「110番の家（コンビニエンスストア等の商店、一般家庭含む）等に避難する」は全体の15.0%、と前年比-17.4%と減少している状況です。

子どもたちの自己防衛能力ともいえる「自分の身は自分で守る」力が上がっている状況ではありますが、子ども110番の家や、地域の見守り体制を普及、浸透させていくことが重要です。

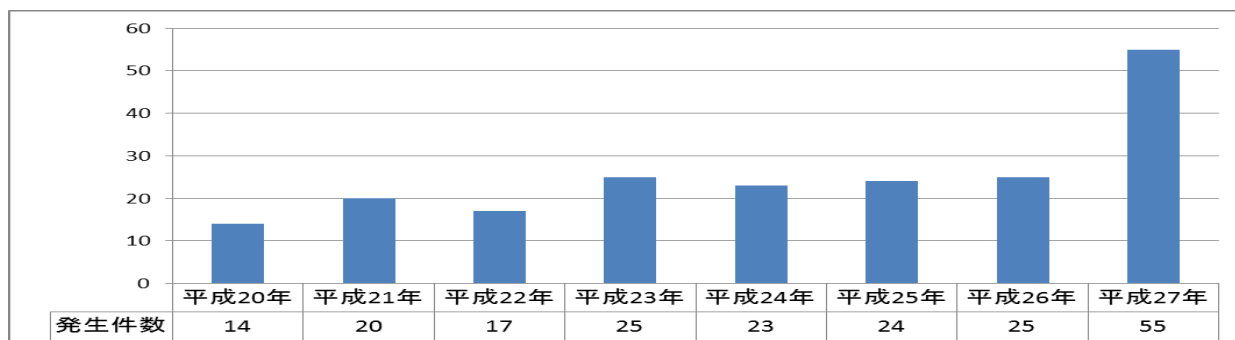
当市では、平成20年は14件、平成24年までは若干の増減を繰り返す横ばい状態でしたが、平成27年は55件（前年+20件）と急激に増加しております。

また、平成27年における当市での声かけ事案は、県下（72市区町村）でワースト12位（前年ワースト28位）となっており、声かけ事案の増加の要因としては、市内人口の増加の他、事件報道等による関心の高まりが要因と思われます。

声かけ事案などの不審者への対策は、子どもたちが連れ去り等の犯罪の「機会」に遭う確率を減らすことが重要で、市では防犯セクションと学校との連携を強化しています。

具体的には、市内13小学校全てで校区内防犯会議を開催し、防犯情報の提供、交換等を実施しており、通学路の危険箇所を記載した安全マップの作成、速やかな防犯情報の配信、子ども110番の家（平成27年末現在約2,500棟）の普及促進等があります。

ふじみ野市内子どもに対する声かけ事案発生件数



#### (4) 少年犯罪

埼玉県警察本部作成の平成 28 年版警察のあゆみ（県内の少年非行情勢）によると、平成 27 年、県内において刑法犯罪で検挙、補導された少年は 2,649 人（前年比-693 人）で、ピーク時の平成 16 年の 8,527 人に比べ 3 分の 1 に減少し、都道府県別では全国ワースト 6 位となっています。

また、県内で喫煙や深夜はいかい等の不良行為で補導される少年は、年々減少しており、平成 27 年中は 3 万 8,264 人（前年-6,600 人 -14.7%）となっている。

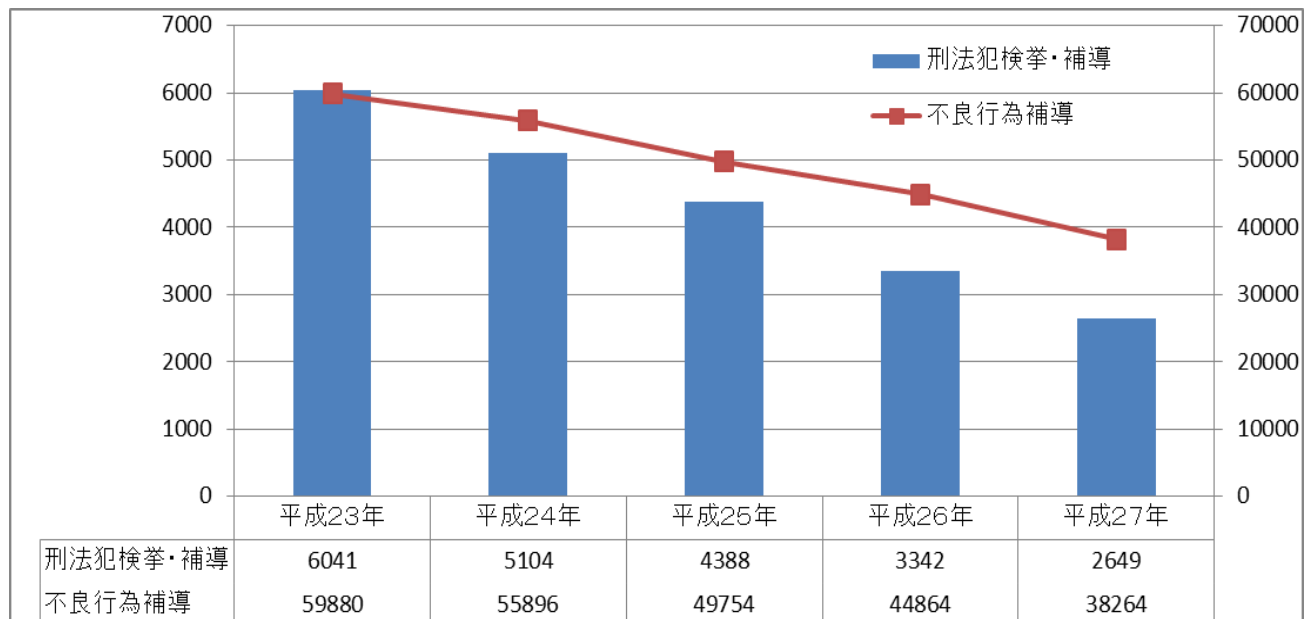
行為別でみると、深夜はいかいが最も多く全体の 63.0%、続いて喫煙が 17.3%で、この 2 つの行為で全体の 8 割を占めており、そうした少年への早期対策が最も重要であると言えます。

少年による犯罪・不良行為は減少傾向にあるものの、報道で少年による凶悪な事件などが報道されるなど市民の体感治安を悪化させている状況です。

今後、少年犯罪を減少させる為には、少年が道を踏み外す前に、早い段階で地域が道をただして行くことが大切です。

地域が目で見守り、声かけ・指導していく事が重要です。

県内少年事案（刑法犯・不良行為）件数



## 4 自主防犯活動の状況

### (1) 全国と県内の自主防犯活動団体数

全国における自主防犯活動を行う団体数は、平成 27 年 12 月末現在 48,060 団体（構成員数 2,758,659 人）あり、11 年前（平成 15 年 12 月末現在）の 3,056 団体と比較して 15 倍以上の団体数となりました。

県内における自主防犯活動の団体数は 5,764 団体（構成員数 243,812 人）で、防犯のまちづくりの取組みを開始した平成 16 年 4 月の 515 団体に比べると、11 倍以上の増加になります。埼玉県は 2 位以下を大きく引き離して全国第 1 位の団体数となっています。

2 位 東京都（3,962 団体 構成員 148,080 人）

3 位 神奈川県（3,567 団体 構成員 219,299 人）

4 位 千葉県（2,554 団体 構成員 148,837 人）

5 位 愛知県（2,406 団体 構成員 136,936 人）

※自主防犯活動団体とは 5 人以上で実施され、ひと月に 1 回以上の防犯活動実績のある団体

また、青色回転灯装着車両による防犯パトロールは、県内で 488 台が実施しており、埼玉県及び埼玉県警察がその活動を支援しています。

平成 27 年の刑法犯認知件数は平成 16 年の半数以下に減少しました。

犯罪認知件数減少の一因として、警察官による街頭活動の強化が考えられますが、大きな要因は、多くの県民が、防犯意識を持ち、自主防犯パトロールを熱心に取り組んだことが考えられます。

### (2) ふじみ野市の自主防犯団体

当市には 56 の町会等の自治組織があり（平成 27 年 12 月末現在）、自治組織を主体とする自主防犯団体が 62 団体あります。

この割合は 112.7%（62/55 自治会等）であり、県平均 67.3%を大きく上回り、富士見市や狭山市などと同じく割合順で 1 位となっています。

また、自治組織以外では、ウォーキングをしながらパトロールを行う「歩康会（あるこうかい）」や「ふじみ野市ウォーキングパトロール隊」、「自主防犯グループ灯台」、青色回転灯装着車両で防犯活動を展開している「ふくおか防犯パトロール」や、平成 24 年に結成された「ふじみ野市青色防犯パトカー市民パトロール隊」などの自主防犯活動グループが定期的且つ活発な活動を繰り返しています。

### (3) 自主防犯団体活動についての課題

自主防犯団体が増加する一方、構成員の高齢化や参加者の固定化等、今後の団体の課題が見えてきました。

全国では、構成員の平均年齢が 60 歳代以上の団体は全体の 64%（前年より 2.4%増加）であり、同様に当市でも平均年齢 60～70 歳代の団体が主流で、現役世代や若い世代（学生など）に対する防犯活動参加の呼びかけも必要となります。

また、防犯活動の質の向上も課題であり、自主防犯団体に対する防犯講話や意見交換会等を市や警察が積極的に行うことで、更なる防犯意識の高揚、活動の支援を行うとともに、合同パトロール等の効果的な防犯活動を実施する意識の醸成などが必要となります。

## II ふじみ野市の平成27年度防犯事業の概要と平成28年度のあらまし等

平成27年度におこなった各種防犯事業を下記にまとめます。

また、埼玉県では「埼玉県防犯のまちづくり推進計画」で、平成31年までに  
犯罪率9.9件以下（人口1,000人当たりの犯罪発生率）

と定めており、ふじみ野市も同目標を達成するため、平成28年度の各種防犯事業を計画  
しています。

### 1 防犯コミュニティ事業

		平成27年度の概要	平成28年度のあらまし（計画）
防犯メール事業		東入間警察署から提供された市内の犯罪発生情報を、防犯メール登録者（平成26年度末現在3,845人⇒平成27年度末現在5,475人）に延べ139回配信。	○犯罪発生情報に加えて、簡単に出来る防犯情報も配信できるよう東入間警察署と連携を強化する。 ○小中学生保護者への登録 案内ビラ配付、防犯講話・各種講習会参加者への登録呼びかけ等の普及PRを実施し、登録者数7,000人を目標とする。
防犯リーダー・ボランティア育成事業	青色防犯講習会	日時・会場 第一回4月22日（水）午後3時～4時 本庁舎 第二回9月29日（火）午前10時～11時 総合支所 第三回10月30日（金）午前10時～11時 本庁舎 講師：東入間警察署生活安全課警部補 延べ参加数：51人（市民44人、市職員7人）	日時：4月18日（月）午後2時30分～午後3時30分 会場：ふじみ野市役所 本庁舎大会議室 講師：東入間警察署生活安全課警部補 参加者：46人（市民43人、市職員3人） ※ 既に開催。
	わんわん講習会	日時：7月11日（土）午前10時00分～午前11時30分 会場：ふじみ野市役所本庁舎3階災害対策室 講師：藤井聡氏（オールドッグセンター・公認訓練士） 参加者：27人 ※ 受講者に腕章・リード標などのグッズ配付	日時：7月2日（土）午前10時00分～午前11時30分 会場：ふじみ野市役所本庁舎3階災害対策室 講師：藤井聡氏（オールドッグセンター・公認訓練士） 参加者：定員40名 内容：愛犬との安全な散歩・パトロール方法についての講話 ※ 受講者にリード標などを配布予定。
	ウオーキング講習会	日時：6月13日（土）午前9時30分～午前11時30分 会場：ふじみ野市立上野台体育館 講師：埼玉県ウオーキング協会 主席指導員 高橋雍昌氏 参加者：23人 ※ 受講者にウオーキングパトロール用腕章を配付	日時：10月15日（土）午前9時30分～午前11時30分 会場：ふじみ野市立上野台体育館 講師：埼玉県ウオーキング協会 主席指導員 高橋雍昌氏 参加者：定員40名 内容：健康的なウオーキング要領・事故防止の注意点 ※ 市報9月号に募集記事を掲載予定
	地域防犯リーダー講習会	日時：10月24日（土）午前9時30分～ 会場：ふじみ野市役所本庁舎大会議室 講師：中央大学 文学部 教授 矢島正見氏 参加者：66名	日時：10月29日（土）午前10時00分～ 会場：ふじみ野市役所本庁舎大会議室 講師：未定 参加者：定員未定
(小学) 校区内防犯推進活動		市内13の小学校の内、12校で年に1回以上（延べ22回）、校区内防犯パトロール情報交換会議を開催。子どもの見守り関係者が連携を強化し、市内の犯罪発生・子どもに対する声かけ事案等の情報共有化に努めた。	全校で確実に年1回以上、情報交換会議を開催し、情報の共有化に努める。
防犯推進会議への支援		ふじみ野市防犯推進条例に基づき設置されている防犯推進会議の活動を支援し、役員会・総会の開催準備等に協力。5月に総会を開催し、役員会を2回開催。	平成27年度と同様、活動を支援するなどとともに、新たな加盟団体の増加を目標とする。



## 2 防犯啓発事業

	平成27年度の概要	平成28年度のあらまし（計画）
防犯キャンペーン	県条例で定める10月11日「減らそう犯罪の日」にあわせ、10月9日午後5時から上福岡駅前啓発品配付等を実施。駅利用者などに、自転車盗の被害防止、振り込め詐欺の注意喚起を実施。	昨年に引き続き、「減らそう犯罪の日」とあわせ、防犯キャンペーンを実施予定。特に駅周辺や、大型集合住宅の自転車置き場などにおける防犯対策、独居老人の多い地域でのキャンペーンを実施予定。
親子防犯教室	平成19年度に開始した取り組みで、市内幼稚園で年長児と保護者を対象に1～3月に実施。1時間程度、埼玉県警察本部防犯指導班「ひまわり」が新入学を控えた親子にハンドパペット（人形劇等）で防犯指導を行い、防犯下敷きを配付するなどし、422名の年長児が参加。	前年度と同様、市内幼稚園で年長児（新一年生となる児童）と保護者を対象に1～3月に実施。防犯グッズの配布を予定。
防犯講話（出前講座）	主に町会・自治会・社会福祉協議会支部において、計18回開催し、延べ1,090人が参加。	市内の企業・事業所への出前講座を含め、年間20回の開催、参加人数延べ800人を目標とする。
青色防犯パトカーによる市内パトロール	平成27年12月から青色パトロールカーを1台増車し、2台稼働となる。また、各自治会からも、隊員の募集を行い、平成27年度末現在53名が隊員として活動。年間145回実施（前年より56回増加）、延べ走行距離は2,709km（前年より986km増加）となった。	市で保有する青色防犯パトカーを使用し、隊員の予定にあわせ週2～3回、午前10時から午後0時まで、午後3時から午後5時までの間、市内の防犯パトロールを実施。小中学校の見守り活動や、振り込め詐欺予兆電話が市内で確認された際の、青パトによる広報など、市内のパトロールを実施予定。

## 3 空き家適正管理事業

### (1) 空き家対策の状況

ふじみ野市では平成23年に空き家対策条例を施行し、市内の空き家調査を行ったところ、平成26年までに、適切な管理されている対象外の空き家を除いた累計は198棟と確認しております。

それらすべての空き家の実態調査を行い、空き家所有者への助言、指導、勧告等を行うなどして、198棟の空き家のうち、153棟の空き家問題点を解決させています。

平成27年は、新たに適切な管理されている対象外の空き家を除いた16件の空き家が確認され、平成26年までの未解決空き家45棟と合わせ、61棟の空き家の調査を行い、16棟の解決を行っています。

空き家件数214棟に対し、解決した総件数は169棟となり、79.0%の解決率となりました。

空 家 事 案 件 数											
											平成27年3月31日現在
	把握事案	対象外	解決件数	未解決件数	助言	指導	勧告	命令	解決率	解体	
平成22年度まで把握事案	34棟	5棟	6棟	23棟					20.7%	39棟	
平成23年度把握事案	67棟	11棟	29棟	50棟	30	4	0	41.2%			
平成24年度把握事案	26棟	4棟	11棟	61棟	16	55	4	43.0%			
平成25年度把握事案	42棟	3棟	51棟	49棟	37	6	22	66.4%			
平成26年度把握事案	54棟	2棟	56棟	45棟	53	8	1	2	77.3%	14棟	
平成27年度把握事案	29棟	13棟	16棟	45棟	22	2			88.1%		棟
合 計	252棟	38棟	169棟	45棟	158	75	27	2	79.0%	53棟	

## (2) 特措法施行と今後の動向

全国でも管理不全な空き家等が社会問題となっており、平成 26 年 11 月 27 日に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、平成 27 年 2 月 26 日に同法が一部施行、平成 27 年 5 月 26 日には、同法が完全施行となりました。

これは、管理不全な空き家（解釈上、法の「特定空き家等」と同一）に関する部分も含めたもので、市町村職員等の立入調査、代執行等も規定しているなど、今後、空き家等対策の円滑な解決が期待されます。

同法やその指針からして、特定空き家等に起因する地域の諸問題は防犯面のものだけではなく、環境面や建築面（建物の倒壊等）など多岐にわたり、また、空き家やその跡地の利活用等も見いだせるもので、多角的な「まちづくり」が期待できるものとなります。

埼玉県でも、同法などに関する研究部会が発足したため、当市も多角的な視野を持った研究をしていく必要があります。

当市では、空き家の有効利用として若い世代の利活用促進を図っていきたいと考えております。

## (3) 最近と今後の取り組み

原則として、「1年以上誰も住んでいない住宅及び1年以上使用していない工場・倉庫等」の空き家を対象とし、空き家の通報を受けた当市が、ふじみ野市シルバー人材センターに情報提供することにより、同センターが対象物件の除草や見回り等を行う提携事業を、平成 26 年 4 月 1 日から開始しております。

有料ですが、年間契約の場合は 10～20%程度の割引があり、空き家の管理に対する所有者等の「遠方で管理が出来ない。」等の懸念が解消しつつ、高齢者層の雇用促進にもつながるなど、より良いまちづくりに資するものです。

なお、これまでどおり、把握案件の解決のために、所有者等の特定、文書の発出等の事務を迅速に行い、助言、指導等の働きかけを進め、案件解決を図ります。

また、今後は空き家の有効利用の促進を図るため、宅建協会等と連携して、空き家バンクを開設、所有者と利用者の橋渡しを、より円滑に行えるような体制づくりを行っていく予定です。

#### 4 東入間防犯・暴力排除推進協議会の取り組み

東入間警察署管内の防犯・暴力排除の取り組みを推進するために、ふじみ野市は、東入間警察署・富士見市・三芳町とともに東入間防犯・暴力排除推進協議会を組織し、その活動を進めています。

##### (1) 東入間地域防犯推進委員委嘱状交付式

地域防犯推進委員とは、町会等の自治組織の長及び地域安全活動に意欲的に取り組む方で、自治組織の長等の推薦により地域から選ばれた防犯ボランティアリーダーの方を言います。

2市1町の同委員に対して、東入間防犯・暴力排除推進協議会長と東入間警察署長連名による委嘱状の交付式が隔年で実施されています。

平成28年度は、委嘱状交付式はございませんが、各自治体で地域防犯推進委員が交代になった方には、今後新しいご担当者に委嘱状をお渡しいたします。

##### (2) 東入間防犯・暴力排除推進大会

平成26年度は10月22日(水)に三芳町で開催され、本年度は当市(10月21日(水)予定)で開催し、2市1町の功労団体・個人の表彰、アトラクションとして防犯関係の講演も行います。

##### (3) 防犯・暴力排除歳末街頭キャンペーン

12月に、上福岡駅などで夕方頃から東入間警察署員、2市1町防犯主管課職員、会員団体が参加して啓発品を配布するキャンペーン活動を行います。

例年、上福岡駅、ふじみ野駅、鶴瀬駅、みずほ台駅で(当市は上福岡駅がメイン)キャンペーンと同時に、防犯・暴力排除を呼びかける街頭パトロールを実施しています。

##### (4) その他の取り組み

県が主催する防犯関係の会議や大会、犯罪被害者支援の大会等に参加し、防犯・暴力排除等の効果的な事業について、調査・研究を進めています。

また、平成27年度は、埼玉県南西部地域振興センター管内の市町(ふじみ野市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、三芳町)、埼玉県、埼玉県警察本部、センター管内を管轄する警察署(東入間警察署・朝霞警察署・新座警察署)が日と同じくしてキャンペーン活動を実施することを、当市が提案しました。

日程は調整中(本白書発行日現在)で、当市と富士見市、三芳町が例年実施している歳末街頭キャンペーンと一緒に実施する案も出ています。

この一斉キャンペーンが可能となれば、斬新なものとして企画するとともに、広報媒体を駆使して広く周知したいと考えています。

これにより、耳目を集めて効果的な防犯等の啓発に努め、防犯意識の醸成を図ることが目的です。

### Ⅲ ふじみ野市防犯対策の推進

#### 1 防犯意識が身を守る

##### (1) 防犯意識を持ちましょう

防犯対策で最も大切なもの。それは「防犯意識を持つ」ことです。  
どんなに優れたセキュリティ機器でも、スイッチを入れなければ機能しません。  
スイッチを入れるのは、それぞれの個人なのです  
まずは、市民一人一人が意識する必要があります。

##### (2) 防犯意識とは？

では、防犯意識とは、どんな意識を持てば良いのでしょうか？  
例えば、振り込め詐欺の被害にあった人々から、話を聞くと「振り込め詐欺を知らない」と言う人は一人も居ませんでした。

そして、その多くの被害者は、「私は絶対に被害に遭わない」と考え、油断していたそうです。

更に、チカンの被害にあった人々からの話では、「暗い道だけど、大丈夫だろう」「イヤホンで音楽を聴きながら帰っても大丈夫だろう」と考え、暗い近道を、音楽を聴きながら帰宅しているところで被害に遭っています。

いずれの例も、「私は被害に遭わない」と思い込み、確認を怠り、暗い道を選んで通るなどして被害に遭っているのです。

「大丈夫だろう」ではなく「危険かも？」と言う意識でいることが防犯意識であり、もっとも大切なのです。

そして、その意識を、「継続」させる事によって、犯罪被害に遭う可能性は、確実に低くなるといえます。

「安全」を選ぶか、「効率」を選ぶかを迫られた際には、確実に「安全」を選ぶ意識を持つことが防犯意識なのではないでしょうか？

犯罪被害の落とし穴は、どこにあるか分かりません。

自分自身の安全のため、防犯意識を持って、慌てず慎重に行動するように心掛けてください。

平成17年10月1日に施行された「ふじみ野市防犯推進条例」では、第1条（目的）で、「市民の防犯意識の高揚～を図り」とあり、第4条（市の責務）では、「防犯に対する意識の啓発」とあり、市民の方々それぞれが防犯意識を高くし、セルフディフェンスによって犯罪に遭う機会をそれぞれが減らしていくことが期待されます。

## 2 犯罪情報に関心を持つ

子供の行動を見ていて、周りの大人がヒヤヒヤしたことがあるかと思います。

「怖いもの知らず」とも言いますが、子供は危険な事を察知する能力が大人よりの低いことから、危険を顧みない行動をし、周りの大人をヒヤヒヤさせるのです。

これをすれば「危険な状況に巻き込まれる」となれば、自ら進んで危険な道を歩もうとする人は、あまりいないと思います。

その為には何が危険かを知っていなければ、危険を避けて、あるいは注意をして通ることは出来ません。

皆さんの周りには、日頃から様々な危険が潜んでいますが、皆さんは、今までの経験や知識からその危険を察知し、回避し、あるいは注意してやり過ごしているはずです。

これは犯罪被害についても同じ事が言えます。

犯罪被害に遭いたいと言う人は、そうはいないはずですが。

被害に遭わない為に、危険を察知する事が重要といえます。

その為には、日頃から、その地域で発生している犯罪を知ること。

発生時間帯・被害対象・犯人の特徴

等を知っておくことで、何が危険を察知し、被害を防止することが出来るはずですが。

その為に市役所や、警察から出されている犯罪情報にも目を向けてください。

ふじみ野市では市民に向けて可能な限り、早く犯罪の発生情報を提供出来るようにふじみ野Fメールというサービスを行っています。

スマートフォンや、パソコンで簡単に登録ができ、身近な犯罪情報を提供しております。出来るだけ多くの方に、そうした犯罪情報を知って頂きたいと考えています。

### ※ふじみ野Fメールの登録方法

#### ステップ1

メールの受信・拒否設定をしている場合は解除をおこなう。

ドメイン指定をする場合は「city.fujimino.saitama.jp」を指定

#### ステップ2

##### ●スマートフォン、携帯用登録サイト

<https://service.sugumail.com/fujimino/>



- ①登録サイトから、空メールを送信する。
- ②返信メールのURLをクリックして本登録をする。
- ③利用規約を確認し、「メール配信に同意する」をクリックする。
- ④配信カテゴリを選んで、「次の画面に進む」をクリックする
- ⑤「入力内容を登録する」をクリックして登録完了。

##### ●パソコン用登録サイト

<https://service.sugumail.com/fujimino/member>

- ①利用規約を確認し、「同意する」をクリック
- ②配信カテゴリを選択しメールアドレスを入力後に「登録」をクリック
- ③返信メールが届いたら、メール内のURLをクリックし「登録」をクリックで完了。

### 3 基本の徹底・・・小さな事からコツコツと

当市においては、自転車盗の発生割合が、他の市町と比較して高いのは前段で述べたとおりです。

自転車盗のほか、万引きなどの犯罪は、誰もが簡単にできてしまう犯罪であり、犯罪者が一番最初に手を染めるある事が多いようです。

自転車盗は、殺人事件や強盗事件と比べると、どうしても軽く見られがちですが、侮らないで下さい。

自転車盗が増加していくと、将来的には大きな事件を呼び寄せると言われているのです。最初にお伝えしたとおり、自転車盗は犯罪者が最初に手を染める犯罪の一つと言われています。

自転車を盗む犯人が、次に何をするかと言うと、自転車には物足りず、オートバイを盗みはじめるのです。

更にオートバイを盗むのに飽きた犯人は、次は盗んだオートバイを使ってひったくりを敢行します。

犯人はひったくりを続け、逃げる際に人を傷つけて強盗事件となるのです。

犯罪はこうしてエスカレートしていき、凶悪な事件が増加していくのです。

本書の冒頭に、年度ごとに犯罪発生件数を記載させて頂きましたが、自転車盗が増加している年は、オートバイ盗やひったくりが比例して増加しており、路上強盗などの凶悪事件が発生している状況が見て取れます。

地味な活動かもしれませんが、皆さん一人一人が、犯人に自転車盗をさせない為、

自転車のツーロック

自宅にいる時も確実な施錠

路上駐輪をしない・させない

という基本の徹底を実践し、広めていくことが、将来的には、犯罪全体の総数を減少させ、凶悪事件を抑止する事につながっていくのです。

### 4 笑顔で声かけ・挨拶が、最高の防犯対策

犯人が、一番嫌がるものは何か、それは「人の目」と言われています。

防犯カメラはあくまで人の目の変わりに過ぎないものです。

ただ、見ているだけでは、犯人への牽制には足りません。

空き巣の泥棒は、犯行前に住宅街を下見するそうですが、挨拶運動が盛んな地域では犯行を諦める事が多いそうです。

挨拶は、相手を見て声をかけるものです。

犯人は顔を見られることを極端に嫌いますが、挨拶されるということは顔を見られたと言うことになるのです。

例え、それが笑顔で挨拶し、挨拶をした方が「怪しい」と思っていなくても、泥棒をする方からすれば、顔を見られた事には代わらないのです。

市民みんなが、挨拶を交わすことで、一般の人とは交流が生まれ、犯罪者には牽制になる最高の防犯体制が出来あがる訳です。

もし住宅街で見たことない人が、道路から民家を覗くように見ていたら、笑顔で挨拶して下さい。